

環境にやさしい生活フェアを開催します

☎環境保全課(☎65-6513)

様々な環境啓発コーナーを自由に回り、省エネ学習や創エネ体験ができます。子どもから大人まで楽しめますながら学べるイベントです。

【とき】3月11日(土) 9時～14時

【ところ】神照公民館(神照町)

【内容】

環境サイエンスショー
 リフォームファッションショー&寸劇
 エコドライブ講習会
 楽しく学べる創エネ体験ブース
 キッズ工作教室
 オリジナルエコバッグ作り
 環境クイズラリー、お楽しみ抽選会 など

3月26日(日)は ゴミの持込みが可能です

☎環境保全課(☎65-6513)

クリスタルプラザ、クリーンプラントおよび伊香クリンプラザでゴミの持込みを受け付けていますので、ご利用ください。

◆受付時間(各施設とも)

8時30分～12時、13時～16時30分

◆次回の休日持込み受付予定日

4月23日(日)

4月から「公民館」が「市民まじりセンター」に変わります

☎生涯学習課(☎65-6555)

4月1日から、市内全18の公民館を「市民まじりセンター」に移行します。従来の機能をベースに、地域のまちづくり活動の拠点としての役割を強め、さらに幅広い活動に利用できるようになります。

●なぜセンターに移行するのですか

公民館は主に社会教育・生涯学習活動の拠点として利用されてきましたが、利用に際して様々な制限がありました。施設の運用を見直し、より地域の皆さんの思いやニーズに応じた、市民主体の地域の特色を活かしたまちづくり活動ができるようセンターに移行します。

●センターになって何が変わりますか

① **営利活動が可能になります。**
 地域資源を活かし、地域の課題解決に取り組むコミュニティビジネスなど、センターの設置目的に合致した範囲であれば、営利活動が可能になります。
 【例】地元特産品の販売、地域のつどいの場所としてのコミュニティカフェ・サロンの開設等
 ※単純な販売行為のみの利用はできません。

② **施設内での飲食が可能になります。**

施設で行う会議や事業、イベントに伴う飲食ができるようになります。
 ※飲食のみを目的とした利用はできません。
 ※飲食ができる部屋等の条件は、各センターによって異なります。

コミュニティ活動の推進に役立-

☎市民活躍課(☎65-8722)

宝くじの助成を受けて、北町組青海山が、曳山祭で着用する衣装とシャギリ部の法被を新調されました。

この助成は、(一財)

自治総合センターが、宝くじの収益を地域に還元するために実施しているもので、今後、さらに地域コミュニティ活動が推進されることが期待されます。



▲青海山シャギリ部法被

電気自動車用急速充電器設置のお知らせ

☎商工振興課(☎65-8769)

道の駅浅井三姉妹の郷に、電気自動車用急速充電器(50kw・1基)を設置しましたので、ぜひご利用ください。

【設置場所】

道の駅浅井三姉妹の郷駐車場(内保町)

【運用開始日】

3月15日(水) 10時～

【利用条件】

1回30分まで(年中無休・24時間利用可能)

【利用方法】

① **充電カードによる充電の場合**

日本充電サービス(NCS)が発行する充電カードやその提携カードで充電できます。利用料金は充電カードの発行元のプランにより異なります。

② **充電カードをお持ちでない場合**

充電器に貼付されているQRコードを携帯電話等で読み取り、専用ホームページからクレジットカードで料金を決済することで充電できます。

【利用料金】

最初の10分まで180円、以降1分毎に18円(税込)

※現金による充電はできません。

※4月16日(日)までは無料でご利用いただけます。

●センターの事業・利用方法は?

施設の基本的な機能や利用方法などは変わりません。各種生涯学習講座、青少年育成事業、子どもの体験活動、人権学習会の開催など、これまで公民館が果たしてきた役割は、センターが引き継ぎます。また、従来の自主講座やサークル活動、会議等はもちろん、民間事業者による各種研修や講習会等の会場としても施設を利用できるようになります。利用料金も変更ありませんが、営利目的等に利用する場合は、料金が倍額となります。

●施設の名称はどうなりますか

「〇〇公民館」から「〇〇まちづくりセンター」に変わります。

●まちづくり活動に参画してみませんか

皆さんの積極的なまちづくり活動への参加がセンターの活性化、有効活用につながります。「施設を活用して地域のためにこんなことがしてみたい、こんなことができるのでは」などアイデアがありましたら、ぜひお近くのセンターまで。

その他、各施設における詳細な利用方法は、各センターにお問い合わせください。

※施設の連絡先(電話番号等)は、現在の公民館と同じです。

国民年金からののお知らせ

一日年金相談所の開設

【日 程】3月16日(木)

【相談時間】10時～16時

【会 場】市役所本庁舎西館5階 5-D会議室

【申込方法】平日8時30分～17時15分に、次の予約専用電話までお申込みください。相談日の1週間前までにご予約ください。

【予約専用電話】0749-231-5489

※この電話では予約以外のご用件はお受けできません。

☎彦根年金事務所 お客様相談室
 (☎0749-231-1116)

ご存じですか 国民年金の任意加入制度

年金の加入期間は、20歳～60歳の40年間です。納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることで、満額に近づけることができます。

なお、基礎年金を受けるためには保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が原則として25年以上必要(※8月より10年に短縮されます)となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。(昭和40年4月1日以前に生まれた人に限ります)

また、海外に在住する日本国籍を持つ人も、国民年金に任意加入することができます。詳しくは左記までお問い合わせください。

☎彦根年金事務所 国民年金課
 (☎0749-231-1114)